

令和8年度砥部町資源化推進事業交付金交付要綱

砥部町告示第83号

令和8年3月30日

(目的)

第1条 この告示は、再生資源の自主回収等を行う団体に対して交付金を交付することにより、一般廃棄物の再資源化と減量化の推進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この告示において、「資源化推進事業」とは 町内の行政区、老人クラブ、愛護班、子ども会、PTAその他町長が必要と認めた10人以上で構成する団体が、資源化物の回収、売却を行う事業をいう。

(交付金の額)

第3条 町長は、前条に掲げる事業について、別表に定める資源化物に対し、1キログラム当たり4円を乗じて得た額を予算の範囲内で交付金として交付する。

2 前項の規定により算出された額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(交付金の交付申請)

第4条 交付金の交付を受けようとする場合は、令和8年度砥部町資源化推進事業交付金交付申請書(様式第1号)に必要な書類を添えて、町長に申請しなければならない。

(交付金の交付決定)

第5条 町長は、前条の規定による申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは交付金の交付を決定し、令和8年度砥部町資源化推進事業交付金交付決定通知書(様式第2号)により通知するとともに、事業実施団体として登録し、令和8年度資源化推進事業実施団体登録証(様式第3号)を申請者に交付するものとする。

(交付金の変更承認申請)

第6条 前条の規定により交付金の交付決定を受けた者(以下「事業実施者」という。)は、交付金の交付決定を受けた事業(以下「交付事業」という。)について、交付事業の内容を変更しようとするときは、令和8年度砥部町資源化推進事業交付金変更承認申請書(様式第4号。以下「変更承認申請書」という。)により町長に申請し、承認を受けなければならない。

2 ただし、交付金交付決定額の20%以内の額の変更その他事業の目的及び効果に影響を及ぼさない軽微な変更については、この限りでない。

(交付金の変更承認決定)

第7条 町長は、前条に規定する変更承認申請書を受理した場合は、その内容を審査し、

適当と認めたときは、令和8年度砥部町資源化推進事業交付金変更承認決定通知書（様式第5号）により、速やかに事業実施者に通知するものとする。

（実績報告）

第8条 事業実施者は、事業を実施したときは、令和8年度資源化推進事業実績報告書（様式第6号）（以下「実績報告書等」という。）を速やかに町長に提出しなければならない。

（交付金額の確定）

第9条 町長は、前条の実績報告書等を受領した場合は、その内容を審査し、必要に応じて調査を行い、適当と認めたときは、交付金の額を確定し、令和8年度砥部町資源化推進事業交付金確定通知書（様式第7号）により通知するものとする。

（交付金の請求）

第10条 前条の規定により交付金の額の確定通知を受けた事業実施者は、速やかに令和8年度砥部町資源化推進事業交付金請求書（様式第8号）を町長に提出しなければならない。

（交付金の交付）

第11条 町長は、前条の規定により事業実施者から交付金の請求があったときは、速やかに交付金を交付するものとする。

（交付金交付の取消し）

第12条 町長は、次の各号に該当する場合は、交付金の全部又は一部の交付を取り消すことができる。

- (1) 不正の手段により交付金を受けたとき。
- (2) 交付金を、この告示の目的以外の用途に使用したとき。
- (3) 交付金交付の条件に違反したとき。

（交付金の返還）

第13条 町長は、前条の規定により交付金の交付を取り消した場合において、既に交付された当該交付金の全部又は一部について、返還を命ずることができる。

（その他）

第14条 この告示に定めるもののほか、交付金の交付について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

資源化推進事業対象資源化物

1	アルミ缶	4	雑誌
2	スチール缶	5	段ボール
3	新聞紙	6	古布

砥部町長 様

申請者 住 所 _____

氏 名 _____

電話番号（ ） _____

令和8年度砥部町資源化推進事業交付金交付申請書

令和8年度砥部町資源化推進事業交付金交付要綱第4条の規定により、交付金の交付について、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 交付金交付申請額 金 _____ 円

2 交付事業の計画

事業の内容	添付書類
資源化推進事業	令和8年度資源化推進事業実施団体登録申請書（別紙1）

(別紙1)

令和8年度資源化推進事業実施団体登録申請書

年 月 日

砥部町長 様

団 体 名 _____

代表者氏名 _____

令和8年度砥部町資源化推進事業を実施したいため、下記のとおり団体の登録を申請します。また、事業計画も併せて申請します。

記

団体名							
代表者	氏名 住所 電話番号						
担当者	氏名 住所 電話番号						
団体の構成者数等	人						
事業計画 (具体的に)	実施予定期間 回収品目 (番号に○を付けてください) <table border="1"><tr><td>1 アルミ缶</td><td>2 スチール缶</td><td>3 新聞紙</td></tr><tr><td>4 雑誌</td><td>5 段ボール</td><td>6 古布</td></tr></table> <p>(その他回収品目がある場合は記入してください)</p> 回収方法 資源化業者	1 アルミ缶	2 スチール缶	3 新聞紙	4 雑誌	5 段ボール	6 古布
1 アルミ缶	2 スチール缶	3 新聞紙					
4 雑誌	5 段ボール	6 古布					

第 号
年 月 日

様

砥部町長



令和8年度砥部町資源化推進事業交付金交付決定通知書

年 月 日付けをもって交付金交付申請のあった令和8年度砥部町ごみ減量化及び資源化推進事業について、令和8年度砥部町ごみ減量化及び資源化推進事業交付金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり交付します。

記

1 交付金額 金 _____ 円

2 交付の条件

- (1) 交付金交付の対象となる事業内容は、令和8年度砥部町ごみ減量化及び資源化推進事業交付金交付申請書の記載のとおりとする。
- (2) この交付金は、告示の定めるところにより取り扱わなければならない。

令和8年度資源化推進事業実施団体登録証

団体名	
代表者名	

貴団体より提出のあった「令和8年度資源化推進事業実施団体登録申請書」を審査したところ、適正な事業計画と認めるので、令和8年度砥部町資源化推進事業交付金交付要綱第2条に規定する資源化推進事業実施団体として登録し、その証として本証を交付します。

年 月 日

砥部町長



年 月 日

砥部町長 様

申請者 住 所 _____

氏 名 _____

令和8年度砥部町資源化推進事業交付金変更承認申請書

年 月 日付け、 第 号で交付金交付決定の通知があった令和8年度砥部町資源化推進事業を下記のとおり変更したいので、令和8年度砥部町資源化推進事業交付金交付要綱第6条の規定により、その承認を申請します。

記

申請内容の変更

変更の内容	(変更前)
	(変更後)
変更の理由	

第 号
年 月 日

様

砥部町長



令和8年度砥部町資源化推進事業交付金変更承認決定通知書

年 月 日付けで変更承認申請のあった令和8年度砥部町資源化推進事業について、令和8年度砥部町資源化推進事業交付金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり通知します。

記

変更承認の内容

変更の内容	(変更前)
	(変更後)

様式第6号（第8条関係）

令和8年度資源化推進事業実績報告書

年 月 日

砥部町長 様

団 体 名 _____

代表者氏名 _____

令和8年度砥部町資源化推進事業を実施したので、下記のとおり報告します。

記

実 施 月		
回 収 量 (補助対象分)	kg	
回 収 量 内 訳	品 目	回 収 量
補助対象	アルミ缶	kg
	スチール缶	kg
	新聞紙	kg
	雑誌	kg
	段ボール	kg
	古布	kg
補助対象外	牛乳パック	kg
	ビン類	kg
	金属くず	kg
	その他 ()	kg

添付書類

- (1) 事業に係る資源化物売却伝票の写し

第 号
年 月 日

令和8年度砥部町資源化推進事業交付金確定通知書

様

砥部町長



年 月 日付けで報告のあった令和8年度砥部町資源化推進事業交付金について下記のとおりその額を確定したので通知します。

記

金 円

令和8年度砥部町資源化推進事業交付金請求書

請求金額 金 円

令和8年度砥部町資源化推進事業を実施したので上記のとおり請求します。
なお、交付金は下記の金融機関の口座に振り込んでください。

記

年 月 日

砥部町長 様

住 所 伊予郡砥部町 _____

氏 名 _____ (印)

振 込 先	銀行 支店 信用金庫 支所 農協 支所								
	普通 当座	口座番号							
	口座名義（カタカナで正確に）								